

三常任委員会連合審査会会議録

1. 日 時 平成22年3月4日(木曜日)  
午後1時02分～午後3時33分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員
- ・建設観光委員会
    - 佐々木 隆 義 委員 長 岩 本 明 央 副委員 長
    - 河 村 淳 委 員 村上 健 二 委 員
    - 柴 崎 修一郎 委 員 西 岡 晃 委 員
    - 下 井 克 己 委 員 馬屋原 眞 一 委 員
  - ・総務企業委員会
    - 荒 山 光 広 委 員 長 高 木 法 生 副委員 長
    - 竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員
    - 南 口 彰 夫 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
    - 山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
    - 岡 山 隆 委 員
  - ・教育民生委員会
    - 布 施 文 子 委 員 長 河 本 芳 久 副委員 長
    - 徳 並 伍 朗 委 員 大 中 宏 委 員
    - 山 本 昌 二 委 員 萬 代 泰 生 委 員
    - 有 道 典 広 委 員
4. 欠席委員
- ・建設経済委員会 秋 山 哲 朗 委員(議長)
  - ・教育民生委員会 原 田 茂 委 員
5. 出席した事務局職員
- |             |             |
|-------------|-------------|
| 重 村 暢 之 局 長 | 岩 崎 敏 行 係 長 |
| 佐 伯 瑞 絵 係 長 |             |
6. 説明のため出席した者の職氏名
- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 村 田 弘 司 市 長         | 林 繁 美 副 市 長       |
| 山 本 勉 総合観光部長        | 阿 武 知 総合観光部観光総務課長 |
| 西 田 良 平 総合観光部観光振興課長 |                   |

午後 1 時 0 2 分開会

建設観光委員長（佐々木隆義君） それでは、これより建設観光・総務企業・教育民生の三常任委員会による連合審査会を開催いたします。

審査対象である議案が付託されております委員会の委員長でありますので、私が、委員長の職務を執らせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

本日、午前中に開催いたしました建設観光委員会におきまして、議案第 3 5 号は特別会計の経営健全化計画に関わる議案でありますことから広く議員の皆様のご意見をお聞きし、深くご協議することが重要であると考えて、会議規則第 9 5 条の規定により、総務企業委員会並びに教育民生委員会との三常任委員会による連合審査会を行うことに決定をいたしました。

総務企業委員会並びに教育民生委員会の皆様方には、連合審査会の開催に對しまして、快くご理解とご協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

それでは只今から議案第 3 5 号美祢市観光事業特別会計の経営健全化計画の策定についての審査を行います。執行部より説明を求めます。阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） それでは議案第 3 5 号美祢市観光事業特別会計の経営健全化計画の策定についてをご説明いたします。議案につきましては別冊となっておりますので、よろしく願いをいたします。美祢市観光事業特別会計においては、平成 2 0 年度決算に伴う資金不足比率が 1 6 9 . 5 % となり、経営健全化基準以上になったことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 3 条の規定に基づき平成 2 1 年 1 0 月より実施された個別外部監査の結果を反映をした経営健全化計画を策定するものでございます。本計画は、資金不足比率を経営健全化基準未満とすることを目的としまして、資金不足比率が経営健全化基準以上になった要因の分析及び計画期間ならびに経営の健全化の基本方針などの、七つの事項を定めるものでございます。なお、本計画は、観光事業特別会計の経営健全化を図るため向こう 6 年間の計画であり、資金不足額の解消方策、特に経費削減面に主眼を置いて策定したものでございます。平成 2 2 年度には、美祢市総合観光振興計画の策定を予定していますが、その中では美祢市域全体の観光振興策や、観光関連産業等の振興策を取りまとめることとしておりますので、美祢市観光事業特別会計の収益拡大についても一定の方策を位置付ける予定でございます。なお、今後の日程についてご説明を申し上げます。今議会の議決を経ますと、公表するとともに山口県知事に報告することとされております。その後県知事においては、総務大臣に報告しなければならないとされているわけでございます。また、毎年 9 月 3 0 日

までに、前年度における決算との関係を明らかにした経営健全化計画の実施状況を議会に報告し、かつ、これを公表するとともに、県知事に実施状況を報告しなければならないとされているわけでございます。経営の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は県知事が、必要な勧告をすることができる、健全化法では規定をしているところでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりましたが、事前に経営健全化計画は配付されておりました。これより議案の質疑に入りたいと思います。本案に対する質疑はございませんか。南口委員。

総務企業委員（南口彰夫君） 市長にお尋ねをいたします。この経営健全化計画がひとつの特徴として先の外部監査報告書に基づいてと言うかそれを受けて策定されたという説明なんです、当然そうするとこの計画は国や県にあげるために事前の擦り合わせがなされながらある程度協議をして策定されてきた、そういった性格を持っているものなのかどうか、まずその点をお尋ねしたいと思います。当然健全化計画と外部監査報告書というのが、そもそもが上からの指示で当然その報告書も併せて県のほうにあげられるんじゃないかと思うんですけど、その策定の経過とこれの取り扱いが今後どうなっていくのかいうところをまず最初にお尋ねをしたいと思います。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 本計画の策定につきましては山口県市町課と10月以降事務協議を進めてまいったところでございます。策定につきましては詳細にわたって市町課の指導をいただいて作成をしたものでございます。市町課におきましても先ほど説明を申し上げましたように総務大臣のほうへ報告をするという義務がある。そういう関係上内部にわたって詳細な指導をいただいたところでございます。以上でございます。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、南口委員。

総務企業委員（南口彰夫君） ありがとうございます。最初に外部監査報告書を見た時に、この方は美祢市の現状なりこれまでの秋芳町の取り組みの歴史的経過をよくわかってらっしゃるんだらうかなとふと疑問に抱きました。それは何かと言えばあまりにも、確かに観光の特別会計が非常に厳しいと、それからそれぞれの施設を管理をしているところで非常に苦労されているが、決して経営上から見るとたくさんの累積赤字を抱えてと同時に市の一般会計からの負担、こうしたものに支えられ

ているということはあるだろうと思うんですね。しかしながらかつて旧秋芳町においてたくさんの観光、秋芳洞中心に秋吉台、観光を中心にたくさんの人たちの雇用が図られた時代もあったはずなんです。非常に観光の大きなのみの中に地元で働いて、地元で生涯を過ごせるといった大きな役割を果たしてきたと、それがあつた一つの到達点からバブルの崩壊等も含めて、それから観光人口の分散化、いろんなところに新しい観光名所ができてそれに利用者がだんだん分散してくると。山口県のオートキャンプ場ひとつとってもお隣的美東町にもありますし、山陽小野田市にもあります。竜王山。私も以前議員になる前には、そこで作業で働かせてもらっていたこともあるんですが、しかしながら家族旅行村のオートキャンプ場は県内の中でも非常に歴史の古い施設で、全国的にもインターネットで検索すれば山口県のオートキャンプ場では最初に立ち上がる場所なんですね。そうした作られてきた、またそこで少なくとも地元の方々が働いてがんばってこられた、そうした点をですね、役割を担ってきたという評価が、私は残念ながら外部監査報告書の中には読み取ることができませんでした。ですのでこの健全化計画書の個々の言葉の揚げ足をとるような質問は、できれば今はしないほうがいいんじゃないかと思っております。しかしながら総論として是非お尋ねしておきたいのは、一つ一つのところで確かに厳しい、それに対してはある程度規模の縮小、閉鎖も含めながらといったことがそれぞれに見られます。しかしながら今後の将来観光事業がどうなっていくのかといった点もあわせながら議論をしなければ、例えば家族旅行村ひとつとっても今年、来年にかけて定年を迎えられる職員が半数近く登ってくるわけですね。それにあわせて地元の18歳の男女を、この1日に卒業した子どもたちが、4名就職が内定をしています。この月末から研修が始まると聞いてるんですが、その子どもたちの今後職員としての研修の中でしいて言えば、8ページにあります各観光施設ということで秋吉台家族旅行村について取り上げられていますが、ここで当然現行契約の終了時に協定の見直しを図るとともにと申すことでふられていますが、平成22年度より検討ということなので、それらの協議が必要となり進められていくだろうと思うんです。ところが定年前後したおいさん、おばさんらにはあまりどっちに向こうがいい。ところが先ほど申したように、18歳4名の男女の新入職員に対する教育の中で、美祢市の将来の観光事業というものをどういう教育なり研修を取り入れていけば安心・安全の職場として将来を見据えてがんばっていこうという思いを持たせることができるのだろうかということですね、この計画書全体の中からまず不安になったので、その点を簡単にご説明いただきたいと思っております。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 南口委員さんのご質問にお答えいたします。この経営健全化計画書8ページで旅行村につきましてご指摘をいただいたところでございます。この現行契約の終了時に協定内容の見直しを図るという部分でございますけれども、ご案内のように旅行村は非常に広大な施設を有してございます。その施設の中で利用している部分利用されていない部分が相当あることは、すでにご承知のところと思っております。従いましてこの協定内容の見直しと申しますのは、現行の契約では全施設全部分についての維持管理をとということでお願いをしているわけでございますけれども、使用しない部分につきましては削除をしながら協定内容を見直しをするというのがこの8ページに示した部分になるわけでございます。利用できる部分を適正な管理を目標にして協定を進めるというこの考えに基づいたものでございます。以上でございます。

建設観光委員長（佐々木隆義君） いいですか。それでは他に。はい、河本委員。  
教育民生副委員長（河本芳久君） 今の南口委員も言われたように、やはり観光産業として地元の雇用確保、また産業振興を行う収穫事業という形でこれまで果たしてきた役割があるわけです。その中で資金不足に陥った一番の要因は、かつての200万人いた観光客が60万台に大きく落ち込んだと、併せて秋芳町の一番最盛期における職員定数が250名という職員定数を条例制定していたことを記憶しておるわけです。そういった背景の中で観光客、その収益が大幅に落ち込んだ、100万人を切ったときにすでにこういう資金不足は予想されていた。しかし職員の合理化リストラはなかなかできない。そこで2人町職員に採用されている方は1人にといいようないろいろな早期退職勧奨とかそういうお願いもして努力はしたが、結果的には18年合併前には50人あまりの職員の給与が観光会計から出ていたと、これが非常に圧迫をしていた。落ち込んだ上にそういう処遇。しかし10年後には職員が100人近く退職するというそういう想定の中で、繰上充用をずっと続けてきたと、だからいずれは職員の数減ってくれば資金不足も解消されるし、60万人を維持すれば年間3億近い経費もこの資金不足に充てることもできるというそういう計画もなされて合併がなされたと思います。そこで今当然資金不足云々でございますけれども、職員の数も早期退職を含めてこの2年間でどのようになったか、そういうことを考えればかなりの改善がすでになされているんじゃないかと。これが1点です。その上今この健全化計画書は必要性は十分認めますが、やはり今後の展望というか先ほど収益拡大に繋がるような夢のある計画というものはこ

の中には含まれてなく、要するに合理化リストラをしていくんだとこの1点でこの計画はなされているが、今第1点の職員の定数の減。そして収益拡大に繋がるような事業展開というのはこの中に盛り込むことができないのか。一例をあげれば以前から言われていたように、秋吉台科学博物館これには膨大な貴重な資料がある。また美祢市の化石館にもございます。そういったものをもう一度展示をして博物館の入館料を取れば、例えば500円でも入館者から取れば、年間6、7万ぐらい入っておられますが、かなりの収益にこれは寄与すると思います。またかつての授産上跡地に展示館がございましてでも全て無料というんじゃなくて見学してよかったというそういう施設の充実、これは経費的にはあまりかからない現在の博物館の展示内容をもっと刷新する。またこちらの資料も美祢市の資料も化石館の資料もあわせて展示する。そういう工夫というのがこの計画にはないんですが、この収益拡大に繋がる事業展開そういったものは載せられないか。それから職員の件。この2件についてお尋ねいたします。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 只今のご質問ですが、根本的な根幹的なことがありますんで、私のほうからまずお答えをしましょう。今のこの経営健全化計画ですね、非常に夢がないという話です。これは今回3月議会の提案説明のときにも、私が夢も希望もない計画書というふうにお話をしました。ちょっと言い直させてもらいますけどね、夢は確かにないです。しかし希望はある。累積赤字が非常に多かった。おっしゃったように旧秋芳町時代から積み重なっておったものを、新しい市になってこの累積赤字を解消していかなくちゃいけないんですが、この累積赤字に対して実質赤字比率が基準が非常に大きく越えてるということで、これを作りなさいよということ国に法律に基づいて指定をされたわけですね。それは結局どうして改善するかということはあわせて、外部監査委員を入れてその外部監査委員の意見を持ってそれを立て直しをきなさいよということが定められております。外部監査委員の方に入っていただきました。そしてずいぶんご苦労されたようです。先ほど南口委員のほうからなかなかこの美祢市の実情のことをわかっておられないんじゃないかという話がありましたけど、現実に住んでおられない方ですから我々ほどはご存じないでしょうけれども、それでもそれなりに一生懸命勉強されてこの我々に外部監査の意見書を頂戴したというのがありますね。この外部監査の意見書の根本的な考え方が結局夢にあたる部分、どういうふうに観光事業を振興していけばお客様が増えて、そして収益を上げてその結果累積赤字を解消できるかという部分は、その世の

中の経済情勢とか観光動態とか非常に不確定な部分が多いから、それをあてにしておってこの健全化計画を作るとそのあてにできない部分をもって夢を書いてしまうと本当の健全化ができないんじゃないかという根本的な考え方があります。これは全国いろんなところ入っておられるでしょうけれども、いろんな事業について同じ考え方でおそらくやっておられると思います。その勧告、意見書に基づいたものを、その意見書は県を通じて国のほうに行ってます。総務省のほうに。総務省はその美祢市の観光事業に対する外部監査意見書を持っております。それをもとにじゃあ美祢市がどういうものを健全化計画で立ててくるかということになります。そういうことがありますから、県は国が持っておられる、県が持っておられる、我々に対する外部監査意見書をですね、それに基づいたものとして美祢市がつくってくるかどうかということがまず一番大きなことなんです。そうしますとその夢にあたる部分を書いておきますと県の段階でわかってますから、外部監査がそれを認めないといってますんでも蹴られるということでもまず国まで繋いでもらえないということ。もし万が一県がそれを繋いだにしても国が受け付けません。永久にどうどう巡りでこれができないということになります。じゃあ我々はどうすればいいかということなんです、平成22年度に観光総合計画を作るというふうにしてます。これは夢も希望もあるもので作りたいと思っております。ですからこれを山で例えればこの中核になるところ、こまい山がある。これがこの健全化計画にあたる分だというふうに認識してます。ですから最低限コストを押さえて無駄をそぎ落として、シャープな形にしてその上でその夢にあたる部分を積み重ねていって、全体として美祢市全体の観光総合計画ができる、振興計画ができるという認識せざるを得ないなと思っております。本来はこの健全化計画と総合観光計画が同じスタンスで作られてしかるべきと私も思います。ですから最初にこれができたときにおかしいと私が言いました。しかしながら現実的に国、県がそういうスタンスでこれを見られるのであれば、いくら我々がここに夢の部分を書いたところで、それは全部受け付けてもらえないという現実がありますので、ですから一番コア、中核にあたるその無駄をそぎ落とすというふうに特化をさせてこの計画書はできておると。それを踏まえた上で、肉として夢にあたる部分を積み重ねていって、そして平成22年度に総合観光の振興計画を策定をしたいという基本的な考え方があります。それと職員の数については担当課長、私が言おうか、今の職員数の質問もありましたのでついでですから、ついでっていったらおかしいけど、私がお答えしましょう。平成18年度ですから合併前ですね、このときに観光関係職員が59名ですね、合併直前が52名だ

ったんですよ。合併した、ですから一昨年ですね、合併して私が市長にならせていただいて、その年に半分まで減らしました。26人まで減らしました。そして今年が今24名です。来年度に20名に減らします。そして最終的に平成23年にはこれを13名まで減らそうと思ってます。ですから平成18年に59名おられた職員が、我々は13名まで下げていって人件費コストというのが一番大きな経常コストですから圧縮をしたいというふうに考えてます。そうすると先ほどお2人の委員がおっしゃったその地域雇用、これも大きく地域経済に影響しますから、じゃあどうなるのかという議論がありますけれども、それは地元から臨時職員の方とか委託職員の方をお願いをしてサービスは落とさない、更に上げたいというふうに考えてます。また現実的にこれほど今職員を落としてますけれども、減らしてますけれどもサービスは逆に上がっておるといって評価を得ておりますので、同じような形で13人までは職員を減らしていって不足する職員の方は臨時なりパートをお願いすると、それときょうの新聞にも載ってございましたけど、民主党政権が連休を日本列島大きく色分けしていって段階的に連休をつくっていきこうということがありますんで、そうすると季節性もある程度なくなるんじゃないかとフラット化されるんじゃないかと思ってますけれども、現実的には夏とか連休のときにはお客さんが大量に来られるけれども冬場は来られない。そのときに職員をどうするかといういろいろな問題がありますんでその辺を臨時職員の方で補うとかいろんな考え方があります。その辺も含めた形で今後対応していくということも思っております。以上です。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、河本委員。

教育民生副委員長（河本芳久君） 市長の答弁理解はいたしますけどもやはり地元のやはり方々、観光振興に対する熱い思い、またこれまで雇用の場として大きく貢献してきたそうした背景もあるということも、地元の方はやはりいずれには縮小も考えられんにゃあならんとわかっていながら、やはり一挙に縮小そして次の発展はどうなるんだろうかという不安もちらほら私のほうにも届いておりますので、やはり地元の住民に対してもこういう方向で経営健全化に努力するんだと、そして次にはこういう方向で夢ももたれる、あるいはやるんだとこういう親切な対応というか説明、これは今後とも必要じゃないかというこれ第1点お願いしたい。この計画の中でちょっと経費的にはわずかですが、養鱒場これは地元の雇用いろいろ今まで聞いてきておりますので是非ともご理解いただきたい。というのはこれまで産業振興というので農林課のほうでこれを所管しておった。合併後はこれを観光振興一環の中に位置づけられた。それはそれでいいですが、これまで地域の特産品としてのこ



の養鱒、稚魚から成魚までの一貫した体制をとって今日まで歩いてきた50年近くの歴史を持っており、この過程の中で地元の声としてただ養鱒場維持するだけでは、あまりこの合理化計画立てられるのに反対とは言えない。これまでの努力の跡がほとんどなかったんじゃないか。というのは職員2人体制ぐらいでただ養鱒を行うだけで販路の拡大とか他の用途への転用、いわゆる加工とかそういった面での経営努力というのがなされないままで今日まで来た。しかも年間4、5万人の弁天池にはお客さんが来ておられる。北部観光の拠点として位置づけておれば、それなりのやはり養鱒場を核とした発展策があっただけじゃなかったらどうか。それをいっきに今度は1人体制にするというようなことになれば、当然稚魚のいわゆるふ化から始まった河原にある養鱒の分場これの閉鎖になっていくのではなからうかと。そうすると他県から鱒の稚魚を購入するというようなことになればこれは大変なこと、経費的にも採算は合わない。ましてや病気というしかも夏場に間に合うような稚魚の確保というのはとても困難ではなからうかと。そういうことからいくいくは鱒場は閉鎖されるんじゃないかと。そういう不安を抱いている方々もおられます。やはり稚魚から成魚そして鱒釣り、いわゆる釣り堀です。釣り堀はかなり経営的にはいいけれども、鱒の販路の拡大が現在の職員体制ではとてもできない、特に秋芳洞の鱒利用は極端に少なくなった。今地元で利用されておりますが、販路の拡大に繋がるということで学校給食にこれが利用され出したけれども、1匹90円で売っておるけれど実質的には調理をして運んでおればこれは赤字に繋がる。だから特産品として地元の地場産業育成するといいいながら、実際は養鱒場は赤字で給食へ供給しておると。そういったことで養鱒場についてももう少し展望のあるひとつ計画ができないものか地元の方がとても不安に今思っておられます。この辺をひとつご答弁願いたいと思います。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 只今のご質問ですが、これも根本的なことがありますんで、私のほうからお答えしましょう。実は外部監査が入られて監査委員、数名おられて代表外部監査委員のほうからもご指摘があったんですが、実はこの養鱒場この経営をパブリック、公がするということはおかしいという基本的な考え方があると。ですからかつて旧秋芳町が学術的なことでやられてきておったんだらうと思います。実はこれ観光に寄与しておったというんであろうけども、今河本委員がおっしゃったようにこれは観光事業に寄与してなかったんですね。努力が足らなかった。だから逆に赤字を増やす負債になっただけということがあります。外部監査委員の方も

何故この地方自治体が鱒を育てて売る。また釣り堀を経営するというようなことをするのか理解ができないと。これは実は廃止をすべきものであるという考え方があります。基本的にですね。私が言ったんじゃないですよ。今回入っていただいた外部監査委員のほうからあったと。しかしながら私はこの今新しい市の市長として現実的に弁天池周辺でですね、鱒を食べに来られる方を相手に商売をされておられる方もいらっしゃる。これを廃止をいたしますと、あそこの地域経済非常に大きな影響があるし、定住にも大きな影響があると私は思ってます。ですからご指摘があったけれどもそれはやはりできる限り避けたいというふうな私の考え方があります。じゃあどうすればいいかということなんですが、現実的に今学術的なものという部分は私はもう消してますから、観光事業体としてこの養鱒場をどういうふうに活かしていこうかということなんです。秋吉台、秋芳洞を中心としたラムサール条約の登録されておる精錬な水を使ってですね、鱒を育ててそしてそれをご提供を申し上げるということで、市としての特産品として秋吉台観光の中に位置づけて売っていこうというふうにしてます。それで今この販路についてもいろいろ努力をさせてます。いろんな今学校給食のこともありましたけれども、これは学校給食で使うというのは、そういうふうなことを若い子どもさんを通じて市民の方に知ってもらいたい。我々の特産品ですよということ。そしてその上で市外県外の方に特産品としての鱒、私は実はこのこともいろいろ言ってるんですよ。鱒、レインボウトラウトですね、ニジマスが主体ですが、これが今の嗜好にあってるかどうかということもありますね。鮎がどうかということも言ってます。それからアマメ、アマゴ、ヤマメいろいろあるんですよ、それが今の秋吉台の水にあうかどうかということもありますし、いろんな実験したいんですが、かつて秋芳町でも鮎もやられたことあるようですね。ですから常に鱒でなければあいきんという考え方は私にはないんですよ。やはりこれを観光事業の中の位置づけでやるのであれば、相手の嗜好に合わせなくちゃいけないんです。こっちの嗜好に合わせちゃだめなんです。絶対売れませんか振興できませんから、ですから今の養鱒場という名前が鱒という字が変わってくるかも知れません。しかしながらですね基本的には今のあり方は形態として残したいと、ただし毎年これは赤字を生み出しております。ですからその赤字を解消するために経常コストを圧縮する。なおかつその上で今年もまた指示してますけれども、今の釣り堀のところ非常に暗い、はっきり申し上げて。あそこまで若い方が行って、あの瞬間にくるっと引き返して帰られるお客さんもたくさんいらっしゃる。だからあの遠くから見てもあそこへ、あっ、釣り堀があるから行って釣って

みたいなという思いにさせないとだめなんです。商売というのは。ですから今ちょっとあまりお金使えませんから、ある程度のお金をかけてあそこをちょっと改修しようかなと思っております。それは指示してますからそれはやらせませう。そういうふうな形で全体として秋吉台を中心とした美祢市の観光事業の中での位置づけは考えております。以上です。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、南口委員。

総務企業委員（南口彰夫君） 先ほどの質問の中で2番目の辺になるんですけどその答弁がちょっとなかったような気がするんですが、例えばということで家族旅行村では職員の14名の職員のうち7名が去年、今年、来年に定年になるんです。それを見込んで、その将来的に家族旅行村に関わらず将来の観光事業の人材育成したいということで、地元の18歳の子を4人採用したと。しかもその子のうちの男の子2人がですね、お父さんが代々梨を作って出荷しようと。ちょうど8月9月にやあ繁忙期で非常に忙しゅうなる。で、お父さんは農業や林業をやりながら梨を作る。その長男がこの就職したら手伝えっちゅうようなことがちょうど重なるからなかなかならんようなど。と言うたら親が今やりよる農業も梨も非常に展望が暗いのでできればきちんと社会保険やら厚生年金やらきちんとついたら、それで先日ある校長先生が教育長と一緒に市長室に来られて、進路指導の先生らはこの子らが定年まで勤められるような職場にしてよろしくお願ひしますと。先日その定年までと言われたので18の子が定年まで働いて職場におれるっていうたら、おそらくここにおる人ら誰もおっちゃんいやろうと思うんですね、定年まで。それがしかし進路指導の先生やら担任の先生らの熱い思いです。ところがその子たちに、先ほど聞いたのは研修として4月から始まる研修として将来が美祢市に住んで働いて、まして秋芳洞の観光事業に関わって将来働き続けられるという見通しを、こんなものをもって研修やったらそりゃかわいそうなんです。早めに内定取り消しを出したほうがええんじゃないかと思うくらい。ですのもう少し具体的な質問させていただきますと、例えば7ページに閑散期における委託臨時職員の機能のシフトと、これ私宇部で他の事業やっていますが、宇部ぐらいの都市になると季節季節に働くのは冬も含めて季節季節に働く職場ができてくるんです。ところがこの美祢市、とりわけ秋芳洞を中心とするああいう観光地では見てましたら、夏場は非常に人が、猫の手も借りたいと、あらゆる施設のところで大学生高校生のアルバイトを募集してます。ところが地元でそれこそ若い人たちが少なくなっている、大学を出たらなかなか戻ってこんと。昔以前はアルバイトのために戻ってきよる子どもたちがたくさんおったっ

て聞きました。大学生も含めて。だから交通費も含めて1ヶ月くらいは予約できよったと、アルバイトの。ところが今年はへたに戻ってくるよりは、都会のほうがアルバイトの率もええという声も聞きました。そうすると時期時期に応じてということで、指定管理者に家族旅行村はカルストの時もそうだったらしいんですが、夏場も含めて特に土日にイベントがいろいろあるときには、最低指定管理者の母体になる事業所から少なくとも5, 6名から10名以上の人の応援があってはじめてイベントが成り立つようになっていると。美祢市の花火大会もありました。これは私も非常勤の駐車場係でうろうろしてましたら、市の職員がいっぱい、ほとんど市の職員駐車場係をやりよるの見て、なるほどなと美祢市を上げての本当のイベントだなと花火大会で感じました。と同時に先月凧サミットというのがあったですね。こりゃあ閑散期でありながら、しかし凧サミットには各会場でいろんなイベントをやるのに、少なくとも女の子4名出してくれと実行委員会のほうからですね家族旅行村に。家族旅行村でまた独自にそのお客さんが流れてくるために、その豚汁やいろんなものを作って振る舞うということも計画してました。十何人結局、指定管理者のほうから応援に駆けつけている。ということで、何とか対応できている。しかし、ここに委託、臨時職員のシフトの見直しを行うと書かれているんですが、これ下手をするとさっき言った社会保険や厚生年金を掛けないで働かせる、そういう使い方をするとする人達が逆に増えてくるんじゃないかと。地元からどうしても宇部や山口に働きに出られない人達がある程度ますます条件が悪くなっても、地域で職場を求めざるを得ないということを生み出す可能性もまたあるんじゃないかなと言う疑問というか不安がやっぱあ浮かんでくる側面があるんですね、たまたま私関わり合いが家族旅行村にあるから。ただほかの施設全部見てもやっぱり同じようなことが言えるような状態が生まれてくるんじゃないかと思ってですね、若い人達の研修をどういう方向でして夢や希望を持たして働く意欲を湧かせるということが必要なんじゃないかと思ってその辺を教えていただきたいと思ってですね質問をしているわけです。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員、南口委員はひどいばかりかと思ったけど優しいところもあるですね、若い青年たちを思いをくんでいくべきじゃないかということだろうと思います。それがやはり美祢市の活性化につながりますから今家族旅行村が4名の新規高校生を雇われるというのは本当に素敵だと思います。やはりいつも言うように若い方がここに魅力を感じていてくれないとこの地域の未来はないですか

ら。じゃあ今の職員を減らして行くと言うことの整合性をどうするんだと言う究極のお問いかけだったと思います。本当に究極です。実はさっき河本委員の話にもつながりますがこれもこれが本当にペイラインを超えて毎年儲けられると言うことであれば、その儲かった分を美祿市の市民の方、施設にですね還元をしていくわけですが、でも、また同時に雇用して特に若い方がですね、この事業に関連をしてですね、ここに住んでみようと、ここ美祿市は素晴らしいから人を呼び込んで連れて帰ってでもみようとと言うところにもって行きたいというのが、私の本当言うと交流拠点都市の夢・希望・誇りある美祿市を作ろうという実を言うと究極のことなんです。人を住んでもらいたいと特に若い人に我々の代の次の世代にまた次の世代につなげていきたいというのが私の大きな夢なんです。その意味で言うとこのコストを下げていく、計上コストたる最もたる人件費を抑えていくというのは、非常に相反することでもあるんですけどもこれは私にとってはやはり断腸の思いの部分があります。いかんともしがたいのが合併時に15億からの赤字を持っておったと言うことで、やはりこれはですねきっちり始末をしないと夢だけを語っておったんではどうしようもないと言うことで、どうしても今後6年間以内にですね経営健全化計画にあるように、最低でも6年以内にはその累積をしておる大きな赤字をですね解消して行って私が今冒頭で申し上げたような形に持っていきたいと言うふうに考えておるわけです。だからその中でも家族旅行村は厳しい指定管理の状況であるけれども、雇用していただくというのは私にとってはありがたいなという思いがあります。私も実は雇っていただく学校の校長のほうからご挨拶受けました。本当に私どもは幸せですと、この美祿市のためになりたいという子どもたちの受け皿になっていただいたということでわざわざ私のところにお見えになってお礼を言われましたけれどもそれは私に言われるんじゃないし子どもたちの熱い思いは受け取られた指定管理者のほうに言って下さいと言うふうに申し上げたんですが、私の思いとすればそう言うことでございます。以上でございます。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、そのほかありませんか。はい、安富委員。

総務企業委員（安富法明君） 何点かあるんですが、とりあえずですね今の議論南口委員と市長がされた議論なんです、ちょっと私ね異議があるんですよ、というのはですねご存知のように美祿市が極力民間にお願いできるところは指定管理者制度もって委託をしていくよと、こういうふうなことで進んでおります。ですから当然そういうふうな家族旅行村もその一つである。こういうことです。で、今南口委

員の話の中に、新卒者を4人採用されてこれから夢と希望を持っていてというのは素晴らしいことなんです。素晴らしいことなんですけれども、指定管理者制度というのは契約ですから当然新しい職員の方を採用されたからとある3年後の契約というのは更新はわかりませんよね。ですから基本的にですね今の話はちょっと厳しいなと言う、どういうふうに言ったらいいんですかね余りこういう若い方に失望させるようなことは言いたくないんですが、制度上はそういうことなんです。それともう一つは明らかな現実、例えば旧秋芳町時代に指定管理者に移行してカルスト森林組合さんが受けられて今回変わったということですね。なんです、その時に一番問題になったのはですねあそこをですね家族旅行村財団という形で運営をして職員がおったわけですね、家族旅行村財団の職員おられた。で、それをですね指定管理者制度で移行してカルスト森林組合が契約をしてるされたということで、その職員の方ですねえするんかとかこういう話です。これMYTを指定管理で山口ケーブルビジョンを出した時も職員の問題がでました。必ずこの問題が出てきます。で、出てくるんですがそれはそれでですね雇用の問題は解決しなければいけないんですが。どうしてもですね契約期間があって公開で入札と言いますか、競争するわけですから、やはり厳しい現実的な問題というのは必ず出てくる可能性はあるわけですからね。今南口委員の質問と市長の答弁というのはちょっとどうかなと言うことを思いました。これは大切なことなんです。直接これとは関係ないかも議案とは関係ないかもしれないけれども、まずお答えをいただいておりますというふうに思います。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） とうとう委員会で私が皆答えるようになりましてけど、実は担当部課長にあらゆるところで私が答えらして磨くと言うことを心がけて黙っておこうと思うとるんですが、なかなか私に対しての質問が多いですから答えざるをえんところがありますけれども、今安富委員がおっしゃったことをね誠正論です。行政コストを下げるといふ大きな流れがありますから、アウトソーシング外部に指定管理者制度をどんどん使って行けと言う大きな国の方針があります。美祢市も避けて通れない行政コストを下げないと、交付税がどんどんどんどん圧縮されてますから生き残れないと地域間競争、自治体間競争も生き残れないと言うことでこれはやっけていかざるをえないということですね。なおかつ実は透明性、公平性を確保するためにある一定の期間で、完全に競争で入札をしていただいて指定管理者を決めていっています。結局ですね何が言いたいかという日本のお会社というのは、ずーと

継続性があるから長い雇用ができておったし安定性があった訳なんです、その公共が公の施設に対して指定管理を出すからには、その公平性を求められる透明性を求められるということで、必ず一定期間でその期限を切って、そして入札をしていかななくてはならないということになると、今おっしゃったように雇用の確保ができるか、例えばA社がそこを受けておったのにたった3年後、4年後に自分ところがとれなかったら、じゃあ今まで抱えておった職員はどうするかと大きな問題があるんです。これは本当に指定管理者制度を抱えてる大きな宿命、宿題でもあるんです。その辺のことは国は全然触れてませんから、かつてにおやりということ。とにかく行政コストを下げなさいということだけ言ってますんで、現実には我々はそれに対応していかななくてはならない。一つ言えることはお受けになった指定管理、いまA社と言いましょ、A社を受けられたら例えば3年間、5年間でそのノウハウを得られて、いかにこの経費を切り詰めて上手に運営できるかということをお勉強することができます。そして3年後、5年後にまた公募掛けたときにプレゼンテーションですね。いろんなA社、B社、C社が手を挙げられて我々いろんな選別する委員会がありますからそこでプレゼンテーションされます。我々はこうですこうですよ。その時にやはり実績があるところというのはノウハウをきちんと提示できますので、ある程度の継続性が保てるんじゃないかと思ってます。今の例えば3人やったですかね若い高校生を雇われた、それが3年後にもう請けられなかったらあんたいらんよ、ということになりゃあ夢も希望もないじゃということをおっしゃりかっただろうと思います。夢物語を言うなという話だろうと思いますけれども、現実的にですね今言うお話ししたような形で今請けておられるところはやはり努力をされてくるだろうと思います。でないとものがしゃべれんでしょう。今の観光総合振興計画も同じなんです。現実的なマイナス部分というのはいろいろありますけれども、そこだけを話しておると観光事業に関わる夢の部分といいますかね語れなくなってしまいますので。ただ行政が預かっておるものとして夢だけは語るわけにはいきませんから、私も現実には重々認識しておりますし、それを踏まえた上で話をさせていただいておりますけれども、その辺に認識はありますから今の雇用関係については、フローアップをどうするかということも考えなくちゃいけない思いながら今の回答しながらとか、質問聞きながら考えておるところで、今のところ私のほうから以上です。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、安富委員。

総務企業委員（安富法明君） 健全化計画ですから、当然アウトソーシング的な発

想が随所に入ってくるわけで、外部委託というのが非常に難しい今の議論を進めるとですね夢とか希望とかいう話になってくると、指定管理者制度と引きずってきて何といたしますか公平性がなくなってくる可能性が非常に高いんですよ。ですからもう若い人を雇ってるからもう首にはできんよという話。これは前回も最初からそれがもう財団の職員をどう何といたしますか。カルスト森林組合さんが請けられて、要するに私らフリーでそれを請けてやるのであれば、勿論指定管理料も安く多少はできるかもしれないというのが向こうでも一つ初期の目的というのがつまずいてしまってる。何を優先するかというと、結局指定管理者制度というのは成り立たんのじゃないかと実際自分で抱えて直営ですよその辺の難しさがあるということだけ申し上げておきます。それと家族旅行村でもう一つあるのはですね。（発言する者あり）家族旅行村やりますからそれと併せて、家族旅行村で私一つ思うことがある。今の家族旅行村ですね要するに観光会計から観光事業会計から今年で2,800万かな指定管理料が出ています。で、今までの現状からすると秋芳洞、秋吉台観光と運動性がないと言いますか、情報の一元化というふうな感じのそのところもないのかもしれない。ちょっとこう観光会計から指定管理料を出す値しないと言いますか、言い方が悪いのかもしれませんがけれども当然公の施設ですから設置条例があるんです。その設置についてはですね、豊かな自然の中に健全なレクリエーションの場を確保し、住民を始め広く観光客が利用することにより観光の振興、都市住民と地域住民との交流及び福祉の増進に資するため家族旅行村を設置する。あります。それでですね難しいことを聞くつもりはありませんから心配しちゃうのもええです。要はですねこの設置の目的使命ですよ家族旅行村の使命というのはもう少し違うんじゃないかなと思うんですよ現状はね。だから今からは今の設置の目的に沿ってずーといくよと言えまあそれはそれでいいのかなと思うんですが。もしですね市民の福祉とかそういったことでいくのであれば観光会計から今赤字の中で2,800万出すのがいいのか悪いのかというふうなところもあるんじゃないかなという気がするんです。どこで出しても同じといえばそれまでですけども。考え方の問題。ですから例えばですね家族旅行村というのは山なんです。ですから私はですねカルスト森林組合さんがやっておられた頃ですね一つ良くやってるなと思ったのは、例えば下流域と言いますか、宇部あたりを中心にですね、何と言いますか事業体とか企業、そういったところからいろいろとこう何て言うんですかね植林をさせたりとか交流事業、ちょっときょう資料持ってきてませんから言えませんが交流事業をやってる。都市部と農村部と言いますか例えば水系で言えば厚東川の



上流域と下流域とか水源涵養とかそういう意識の醸成とか、そういうことも含めて事業展開をされてた要に思うんですよね。ですから事の善し悪しは別として少しそういうふうなことも見ながら経営改善の中でも見て行く必要があるんじゃないかなと言うことを思ってます。ですから今の話の中はもう広いだだ広い園内をですね何と言いますか、日頃使わないところは管理しないよというふうな話、短絡的に言えばですよ規模を縮小していこうというふうな話だったというふうに思うんですが、果たしてそれだけが何と言いますかね施設の使命なんで結局的に言えばどうしても赤字なるんでやめてしましましょうと養鱒場じゃないんですけれども。そういう話にもなりかねないその辺との兼ね合いがあるかと思っております。先程のも含めて市長の識見をお願いします。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員だんだんとおもしろい話になってきたですね。今本来の目的は何かとおっしゃったそれは本当究極ですよ元々の考え方、旧秋芳町においてこれ国庫補助金だろうと思います。明解なことをお答えできん。だろうと言うこと言わしてもらいます。中規模のレクリエーション施設かなんかで作っておるんですよ。レクリエーションするための施設ですねじゃあ今どうかと私の頭の中では先程の養鱒場と同じなんですよ。秋吉台を中心とした観光の中での大きな役割を担っていただく施設というふうに考えてます。またそうすべきだと思っております。秋吉台上にあって隣接と言うよりも中にありますから。私がいつも思うのはねカルストドットコムという我々が発信しておるインターネット、ホームページがあるんですよ美祢市の観光事業を作っておる。あれもこの1年間で200万アクセスを超えてます。200万人以上の方があそこを見てます。そこを見られたらわかりますけど。それよくびっくりされるんですよ東京で話するときカルストドットコム見ておられますかと言うたら、いやちょっと、見て下さい何人入ったかというのがわかりますから見られた数はすぐ出てますからね。もう200万人以上ですよというたらびっくりされますけど。そこを見られてじゃあここに来てどこに泊まれるかということですね実はね団体客の方と個人客の方がほぼヒフティヒフティだったですけれども、さっき補正予算でも申し上げたけど説明しましたけど団体客が減ってきて代わりに個人客が増えてます。自分がいろんな思いを持ってどういう目的かと多種多様になってますから。団体がどーと来てどーというんじゃないしに自分がいろんな工夫をしながら旅を楽しもうという方が増えております。そういう流れの中で言えばですね家族旅行村はですね非常にありがたい施設が今秋吉台の上

にあるというふうに私は思ってます。今申し上げた宿泊施設を見たらいろんなホテルがありますよね。必ずすぐさっき南口さんがおっしゃいましたけどね家族旅行村ができます。秋吉台というイメージを損ねない、たがわないケビンとかキャンプ場とかオートキャンプ場とか山の中でキャンプができるという施設がありますから。だからこそ使いでがいいいうちやごぶれいだけでも、魅力的なものでもあるわけです。それを今指定管理の話に戻ってきますけれども、いろんなプレゼンをしてもらうと言いましたよね、どういう我々がものを持って秋吉台を中心とした観光事業に寄与できるかと言うことを踏まえた上でプレゼンをしてもらいます。家族旅行村を使ってですねなおかつ赤字を出さないで美祢市全体に寄与できるかと言うことでプレゼンをしてもらって今のところが受けて頂いておるわけですね。結果としてですね。その考え方で言えばですよ、今の指定管理の考え方というのは東京の偉い人達がただコストを下げるためと、だから親会社の子会社に下請けを出す孫請けを出すような形でアウトソーシングときれいな言葉でやっていますから、いかにもいいみたいですけれども。さっきから申し上げるように裏腹の分ではいろんなものを含んでおるいろんな問題を含んでおりながらアウトソーシングできれいな言葉で全国の自治体が今動かざるを得ないと言うことがあるんです。地方地方がですねそれぞれ小さな人口を抱えてその方々に食べていっていただかなくてはいけないし、夢もっていただかないといけないし、若い人にもおってもらわなくちゃいけない。その中でアウトソーシングが全ていいかと言えばそうでもないとは思ってる。しかしながら大きな流れがありますから、行政コストを下げなさいよと下げないと我々は生き残れないよと。生き残れない公共事業体は住んでおられる方には夢がなくなるから。ということがありますんでいろんな側面がありながら今市の経営はなされております。その中で今家族旅行村があるわけですがけれども基本的には私が申し上げたような考え方で、エリアを小さくすると言うのはちょっと誤解があるようですが、結局周りを大きな山に囲まれてますね森林組合にもたくさん本当に良くやってくれました。山の環境をきれいにさせていただいておかげで家族村周辺の森林が非常にきれいです。実際にお子さんを連れられたご家族の方とかが遊べるスペースというのはその中にあるんですよ。そこが家族旅行村で指定管理を請けてもらいましょうと。じゃその周りの山はどうするかというとそれまた森林組合でもいいですよそこできれいにさせていただきます。ですからそれをきちんと分けて整理をして運営に当たっていただこうとですね。そういう考え方で今動くようにということで指示を担当の部署にしておると言うことです。全体としてちゃんとした答えになっている

かどうかわかりませんが基本的にはそうです。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、安富委員。

総務企業委員（安富法明君） 後2点程お伺いをしたいと思います。竹岡議員が本会議で質疑をされました。それにだいたい尽きるようなところもあるんですが、4ページ開いてみて下さい。 として事業に意義及び公営企業として実施する必要性ですよねこれの改めてと言いますか、公営企業としてきちんとこういうふうにして書いてあるということ。これ竹岡委員もこのこと言われておるんですが、私はねこの通りやってほしいと思うんですよね。今後とも一番下段にあります今後とも、不採算施設の経営改善を図りつつ、公営企業として事業を継続していくというんですが、今は公営企業じゃとてもないと思うんですよね。私たちもですねきのう徳並議員の一般質問の中で観光対策特別委員会の話の中からジオパークの件でもはしたんですが、他にもいろいろなこと書いて最終的な報告を出すようにしておるんですが。その中でですね組織づくりというのが一番大切だろうということをおっしゃるんです。その中でですね特にこれはですね改善計画だから、要するに支出を重点的に後収入のほうの改善計画についてはですね観光振興計画を立てることになっておるからということに一応なっておるんだらうというふうに説明からすると思っております。それでないと夢も希望もない先程からの話になるわけですが、一つだけですね本当にその本気で公営企業会計としてやらんにゃいけん。と言うのはですねここにですね1ページ目に事業の概要というのがあるんですが、例えば秋芳洞は秋芳洞の案内及び観覧料の徴収、観光客の安全誘導、その通りなんでしょうが、結局ちゃんと認めているんですよね。要するにこういうふうな収益性の伴う事業でありながら、営業とかそういうふうな部分で全然触れてないないんですよね。今やってないというのが本当じゃらうと思うんです。ですから当然ですね我々が思うのは営業活動に日常的な営業活動というのがどうしても必要、またそれができるような組織を持ってしないと基本的なですね何て言いますか、きょうは何人、明日は何人どうかなという話前もしたと思うんですが、雨がふったら少ない天気がいいから多いかなこんな話でしかないそれではですね。それでは赤字の解消とか要するに夢と希望を持った事業展開というのはなかなか難しいと思うわけです。そこでこの公営企業として実施する必要性というもの本気で捉えて、例えばですよそこまで行くかどうかは別にしても、最終的に特別会計の今の会計のスタイルじゃなしにですね、損益計算をするような会計にする持っていくくらいな気で書いておられるかどうか。そうならんにゃいけんのじゃらうと思うんです。そうするとですね営業費用とかもきち

んと出せる。今の会計で営業活動せって言ったってできません。この辺のことも含めて書いておられるのかどうか。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 阿武総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 安富委員さんの質問にお答えいたします。4ページ目の の公営企業として実施する必要性の部分でございますが、一番最後の行に公営企業として事業を継続していくということがいかに。と言うご質問でございます。地方財政法の第6条に公営企業の経営というものが明記してございます。この条文を読みますと第6条として公営企業で政令で定めるものについてはその経理は特別会計を設けてこれを行い云々となっております、この政令で定める公営企業というものが地方財政法の施行令第37条の第11号で観光施設事業というものが記載がしてございます。それで現在の美祢市観光事業特別会計につきましては地方公営企業法の法適用を受けていない事業ということで現在運営をしておるところでございます。従いまして現在の形態を継続して行くということでご理解を賜りたいと思います。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、安富委員。

総務企業委員（安富法明君） 夢も希望も本当になくなってくるわけですね。ですから経営形態を今のままにして収益を上げていくというその部分の考え方ちゅうのが、ずーと何ていうんですかねできてないんですね。だからこの辺が入るほうをはかれんような事業というのは出るほうをいくら切り詰めてもですね、どうせつまずきます。6年ももちはしません。これ絶対。その辺なんですよだから基本的に企業、会社でも一緒ですけども、従業員切ったりリストラとか事務事業の見直しで経営改善を図るというのは、なかなかそりゃ一時は効果が出るかもしれませんが、成長産業とはいえないでしょう。その辺のことです。ですから公営企業法の非適用な公営企業でそれじゃおもしろくも何ともない。その辺のことですね。いいんですどうせね観光振興計画たてましょうと言うことになってますから、全てそれで逃げられるわけでしょうからいいですけども、やはりそれは申し上げておきます。大切なことだと思ってるのでその辺がこの辺がしっかりせんとまずだめでしょう。もう一つねやめてほしいのがあるんですが、この次のページなんですが、次のページにですね建設投資の抑制というのがあるんですよ。の中のウなんですよ。施設建設から相当年数の経過により老朽化が進んでいるが、年次的な修繕を除き、できる限り建設投資の抑制に努めるって、早い話がもしこれがそれほどどれほどこれは経営健全化計画書ですから、これに沿っていかんやいけんわけですから、これだった

らですね我々がその観光振興対策特別委員会でも私は車の両輪ですよ。ハード部分とソフト部分との改善がですね。車の両輪ですよというふうなことを書いてるんですが。これじゃったら6年間ですね何も手をつけられんぞというふうな感じにもなるんです。大切なことはですね経営改善に取り組みながら要するに収入を諮るために応分の投資、要するにこれも単独ではなかなかできないし、こういう収益事業で補助事業というのはまず普通ないと思わんにゃいけん。その中でも降って湧いたように例えば前回今継続にしている照明の問題とかですねそういうこともあるんですよまあまあねと。いうことは計画性を持ってきちっと受け皿をこさえちよきや案外何とかなる場合が結構ある。そういうことも含めてですねこれは非常に目障りになる。目障りなと言うちゃいけんけどもですね思う。もうちょっと書き方がですね変えられんもんじゃろうかなと思って思うんですけど。どういうふうにご考慮されるかお聞きをします。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員。また私が登場しますけど、ねようわかちよるわかった上でこれを記載せんと国が受け取ってくれないんですよ。くれないの。だから無理矢理できる限りという言葉を入れちよるんですよ。できる限り建設投資の抑制に努めると建設投資を抑えなさいよという指摘があったけどできる限りという文言がはいちよる。よくわかりますよ私もこれじゃおもしろくないだから収益的なですよ事業するのにお金を頂戴するために投資をするのが事業じゃから。これじゃ仕事ならんのはよくわかりますよ。わかっておりながらこれでないと国が受け取ってくれないと言うことを冒頭申し上げたということです。だから夢のあるものは総合観光計画で作らせてもらおうということです。以上です。

建設観光委員長（佐々木隆義君） いいですか。それではですね、35分まで暫時休憩します。

午後2時21分休憩

.....

午後2時35分再開

建設観光委員長（佐々木隆義君） 休憩を解き、審査を続行いたしますが、議員の皆様方にご協力をお願いしたい。発言につきましては、手短かに要領よく一つ、一人でも多くの方のご意見を求めたいと思います。はい、竹岡委員。

総務企業委員（竹岡昌治君） さすが委員長。順番、狂うちよらんたい。若干、私は入口での議論をしたいと思うんですね。執行部の方、健全化法お持ちでございま

しょうか。あります。健全化法について、この計画がですね立てられた。いわゆる23条に基づきと言うことですから、スタイルも23条が求めているように1から7まで整理がされておるわけです。そん中で前回の時も申し上げましたが、各年度ごとの前号の方策に係る収入及び支出に関する計画とこう書いてあります。先程からそれぞれの議員の皆さん方が議論されておられましたが、この法の解釈、それからもう一つ私が申し上げたいのは、26条。これは地方自治法の監査の特例ということで外部監査を受けることになっております。そしてその2項、2項の最後のところで、公営企業の経営の健全化を図る観点からと。公営企業というのは、この観光事業は、非適用の公営企業とこういう位置付けに健全化法ではされております。そのことからしますと、この公営企業が当てはまるわけですが、その健全化を図る観点から適切であるかどうか特に意を用いなければならないと。こういうふうに謳ってあります。このことがどこにも反映されていないと言うのが、私の前からの主張でございました。しかし、議論をいたしましたら、あくまでも答弁は、県がやり返させる。県が受け付けない。そういたしますといくらですねこれ以上、議論したって仕方がないと私は思います。だからやめたほうがええと。もう、連合審査。やったって意味がないといくら質問しても。私は、まだまだ小さな事で申し上げますと、それぞれの会計の中に一時借入金の利息がたくさん、それぞれの会計にあるんですね。一時借入がどこの会計でどれだけあるのかわからないが、借入金だけは。例えばさっき議論になりました養鱒場におきましても、損失金、いわゆる営業損失っていうのはたいしたことないんですね。300万切れるぐらいしかないんですね。その3分の1が一時借入金利息になっているんですよ。どうして養鱒場にそんな借入金利息があるのかなあと。それで他の会計を見るとそれぞれ少しずつあると。しかし、本体の洞会計には23年か4年頃から借入金利息ゼロになってます。どうして枝葉の観光のほうにはあってですね、ないのかなあとということもお聞きしたいんですが、これ以上、連合審査やっても私、意味がないと思います。委員長がもうここら辺で仕切られて、もう常任委員会のほうでやられたらいかがなものじゃろうかと言うのが私の意見です。質問じゃありません。以上です。

建設観光委員長（佐々木隆義君） ただいま、これ以上ということがありましたが、三常任委員会で審査をするということを決めておりますので、十二分に審査をしていただきたいというふうに思います。ご協力をお願いしたいと。はい、竹岡委員。

総務企業委員（竹岡昌治君） せっかくやめようかと思うたら、十分と言うこと

でございますので。それじゃあ、やらしていただきます。まず、今、私が質問いたしました法の解釈について担当課のほうからご説明をお願いいたします。それから入りたいと思います。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 竹岡議員さんのご質問にお答えをいたします。まず、一点目でございますけれども、健全化法第23条の2項第5に各年度ごとの前号の方策に係る収入及び支出に関する事項ということが指定してあるが、その記載はどうかというご質問であったというふうに理解をいたしました。経営健全化法の計画書の8ページでございます。平成20年度より平成26年度までの収支の計画書を示したものでございます。それから収益的収支と（2）で資本的収支が示してあるわけでございます。それから（3）に実質的収支を示しているわけでございますけれども、（3）の実質的収支のところでは20年度から26年度までの実質的な収支を記載をいたしております。まず、（1）収益的収支のところの総収益のところの数字でございますけれども、これにつきましては、議案書の色用紙の次に収支計画書を添付をいたしておりますけれども、この収支計画書で申しますと一番上に出てまいります総収益のところの数字とあがっているものでございます。別冊になっております経営健全化計画書がございます。その中程に色紙緑色を入れておまして、その後へ収支計画書を添付をいたしております。この1ページ目が観光事業特別会計の全体を示したものでございます。その下につきましては、それぞれ施設ごとの収支計画が記載してありますけれども、総括表ということでご覧をいただきたいと思っております。（1）につきましては、収入の部でございます。収入について記載をしております。それから（2）のほうにつきましては、資本的な収支を記載をしているわけですが、何回も重複しますが9ページ目の（3）については、それぞれの収支の状況を示したもので、6年間の収支状況をここに示しているわけでございます。それともう1点、養鱒場につきましては、一借の利息として記載がしてあるが他の施設につきましては、記載がないというご指摘であったと思っております。（発言する者あり）これにつきましては、市町課と協議する中におきまして、それぞれの施設ごとでマイナスが出ておりますものに対しましての利息部分を計上するというご指摘をいただきましたので、それぞれ施設ごとにここへ記載をしたものでございます。以上でございます。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、竹岡委員。

総務企業委員（竹岡昌治君） そうすると、一時借入金の利息は、それぞれマイナ

ス会計になっている分のいわゆる内部金利ということなんですか。そう認識してもいいんですか。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） それぞれに施設ごとにおきまして、赤字が出ております。その赤字に対します金利ということでご理解をいただきたいと思えます。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、竹岡委員。

総務企業委員（竹岡昌治君） あの赤字が出ている分の金利。いわゆる社外流出しない金利なんですか。ちょっとその辺が明確じゃあないんですね。ていうのは洞会計のほうは、じゃあ単年度黒字になるから累積赤字は、考慮しないと。いわゆる単年度収支が黒字の場合は金利負担はしない。それから単年度赤字になる分について金利負担をさせると。こういうお考えなんですか。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） そのように理解をいたしております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、竹岡委員。

総務企業委員（竹岡昌治君） それからもう一つ。外部監査の26条の2項の最後のくだり、どう解釈をされてるんでしょうかね。私流に解釈すれば、やはり収入についてももしっかり書き込む必要があると思うんですね。外部監査の中には、それが指摘されてますよね。収益についても。収益についても指摘はされておるが、その全く考慮されていない。計画には。私、法と照らしてどうなんですかって言うわけですね。ただそれだけです。それからもう一つあえてついでにもう一つ言わしていただきますけど、環境面という形なんですか。秋吉台の上の下水道事業。これも秋芳町時代には観光関連ということだったと思うんですね。しかしながら、下の広谷商店街も入っていると思いますんで、当然私は下水道課に移管をすべきだというふうに思ってるわけですが、その辺はどうなんですかね。こん中には全然おり込まれてないと。ずっとそのままになっていると。その辺もちょっとご見解をお聞きしたいと思います。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 環境衛生事業会計への繰り出し金のご質問でございますけれども、新年度予算査定等の状況の中で財政課ともそういう協議は進めてまいりました。そういたしましたけれども、現状の中においてこの環境衛



生事業自体が広谷地域を主としたものであるので、当面、現状で進めてほしいと言うことでございましたので、このような計画をさしていただいております。以上でございます。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 先程の歳入の関係のことなんですけれども、このことにお答えをしたいと思います。冒頭、市長のほうも言いましたけれども、今回の健全化につきましては、財政の再建を基本としております。ということから現実に即応した収入を算定をしておりますが、唯一ですね環境面の関係から広規格道路の開通とか国体、こういう環境面の変化については、この収入ベースの中に入れております。それが唯一県とのすりあわせの中で、現実的な数字ということで組み込んでおります。ということから他の年度につきましては、今までの実績等から推計をしまして、可能なものをベースに加えることによりまして、堅実な実現可能な数字ということで歳入のほうは見ておるわけでございます。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、竹岡委員。

総務企業委員（竹岡昌治君） 委員長、大変申し訳ありません。質問はやめます。いくらやっても答えは返さない。オウム返しのまんま、いつまでたっても同じことなんです。やめます。以上です。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 竹岡委員、26条の2項の返事がないということですね。竹岡委員が言われるのは26条の2項。執行部で返答ができますか。

（発言する者あり）ここで暫時休憩といたします。

午後2時53分休憩

午後3時20分再開

建設観光委員長（佐々木隆義君） それでは休憩をとり審査を再開いたします。先の竹岡委員の26条の2項ですか、の件について山本部長より答弁をして下さい。

はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） それでは竹岡委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。健全化法の26条の2項についてということでのご質問でありましたけれども、今回の財政健全化計画につきましては、外部監査の結果を十分踏まえまして作成をしております。なお特に歳入面、これにつきましてはこれから作成をいたします総合観光振興計画に十分反映をしていきたいというふうに考えております。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、竹岡委員。

総務企業委員（竹岡昌治君） 先程はどうぞ失礼いたしました。部課長のところに健全化法があるという想定でものを言いまして、なかったということは後からわかりまして大変申し訳なく思っております。健全化法が最初からあればですね執行部さんも答えが出せたんだらうなというふうに今反省をしております。それでですね今部長のほうからお答えをいただきまして、この健全化計画書の中の10ページの（1）のところに今の話がわざわざ入れ込んであるようでございます。そういたしますとですねいよいよ22年度には振興計画を作っておりますね、今度は歳出といいますが、支出は費用は更にまだ十分に検討して行きたいと思っておりますし、収益についてもですね観光のここに書いてあります関連産業をこういうものまで取り込んでいただいて、それこそいつも市長が言っておるような夢と希望のある振興計画を作りたいと、このように希望を申し上げたいと思っておりますし、もう1点だけですね私お聞きしたいのは、先程一時借入れの利息の話を上申しました。借入がないのに利息だけが計上されると言うことでございますが、このことが社外流出はしないということになりますと、少なくとも22年度は520万、3年度が400万、それから先が大体300万から高くても380万ぐらいと、これはいわゆる社外流出をしないある意味では含み益に変わるものであるかどうか、それだけお答えいただきまして私の質問終わりたいと思っております。

建設観光委員長（佐々木隆義君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今の竹岡委員さんがご指摘になったとおりでございます。

建設観光委員長（佐々木隆義君） よろしいですか。他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

建設観光委員長（佐々木隆義君） 他に質疑がないようですので、次に皆さんのご意見をお聞かせしていただきたいと思っておりますが、本案に対してのご意見はございませんか。はい、山本委員。

教育民生委員（山本昌二君） すみません。意見と申しあげますが、ちょっとしたことで観光部長さんに質問の形になるかもしれませんが、委員長あしからず。というのがですね実は7ページ、一番下の欄に継続というところの内容のところですが、三洞周遊チケット、それから秋吉台サファリランドとの共通チケット、そしてトライアングルチケットとそして括弧してありますが、これですね2週間前ですか、宇部市長とサファリランドの常磐公園とサファリランドとの周遊客増加を図るための協定を結ばれました。皆さんテレビ、あるいは新聞等でご承知のことと思

ます。でですねちょっとサファリランドの園長さんとも話したんですが、将来は美祢市のあらゆる観光施設とも、と言うようなご意見を述べられたわけですが、やはりこうしたサファリランドの園長と言いますか社長さんもですね、非常に地元の観光施設の業務提携も従来から美東町時代からやっておられますが、更に更に大きな大きな期待と言いますか、夢を持っておられるわけです。どうかこの辺につきましても市長さん将来にわたってよろしく願いをですね申し上げておきたい。申し上げたいと思います。非常にサファリランドの社長も美祢市の皆さん方に非常に気も遣っておられますし、やはりお客を集めるためには何でもやっていきたいというようなお気持ちでこの前ある会合でお会いしたときに言うておられましたので、是非お願いを申し上げたいと言うことで終わりたいと思います。すいません。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 他にご意見はございませんか。はい、安富委員。

総務企業委員（安富法明君） 1点だけお願いをしておきます。この中で10ページ当たりには養鱒場の件ですね先程も議論がされておるんですが、営業損失の圧縮の見込みが立たない場合にはじゃあない。その上ですかいね。その上ですね。養鱒場については単年度黒字の見込みがつかない場合云々とあるわけですしね。廃止も視野に入れて検討すると言うふうにあります。ただですねこれは前段が実は市長が言われるように今からいろいろと改善計画なりを立てながらと言うことですから、陥落的にこの何て言いますか、議会が終われば市民のところに出ていく可能性があるわけですから、そういうことも含めてですね陥落的な地元の方が受け止めて何と言いますか余分なと言いますか浸透されんように、また地元とも十分協議をしていくと言うふうなことが、行政側の姿勢が一緒に伝わるような配慮もやっぱりしておかなきゃいけないというふうに思いますんで、その辺のことも併せてお願いをしておきます。終わり。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 他には。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

建設観光委員長（佐々木隆義君） それでは他にないようですので。はい、岡山委員。

総務企業委員（岡山 隆君） だいたい今回の経営健全化計画、これについてはだいたい我々が疑問に思ってる所そういったところはだいたい出尽くしたかなと。そのように思っております。もうあえて辞めようかと思いましたが他の方もかなり言いたかった方もおっみたいでしたけれども。今回健全計画の今回しっかり

と観光事業がここまで169.5%まで資金不足になってしまった。その一番要因の分析と言いますか、ここに書いておりますけれども、私はもっと根本的な問題点というのがですね奥底に私はあるのではないかと思ってるわけです。これは観光事業特別会計じゃない他の会計も同じことが言えますけれども。本当にそういった面においてですね今現在我々ここおってですねそしていろんなところ本質的な今回の何が原因でここまで至ったかということをやようしっかりと我々自身も分析していかないと、知らず知らずのうちに自分たちもまた同じことを繰り返していったと非常に私自身もそういったことに落ちてしまう可能性もあるなど、非常に危惧をしているわけでありまして。そういったことで今は財政健全化指数とかいろいろ公債比率とか資金不足比率とかいろいろ国のほうで各自治体のお金の出入りですかその辺が複式かどうかその辺はきちっと歯止めというのがあると思いますけれども、そういった面においてですねもう少しその辺をですね分析をしてほしかったかなという思いがあります。いずれにしてもあと今後ですね職員がさっきありましたけれども、平成18年には59人いた。それが平成23年には13名になる。そういった形で職員減っていくわけですがけれども、昔はそういった雇用とかそういう意味で非常に大事な部分もあったと言うことは私は一部では評価はしております。がしかし今後は委託職員で今後5、6年のうちに辞められた職員に対して委託職員が入ってきます。入ってきますけれども本当に人数が観光事業においてですね本当に適切な人数であるか、その辺のとらえ方と言いますか、その辺について皆さんが納得するようなそういった何と言いますか、適正な職員人数また委託職員の人数というのは、何を持って今後決められようと言われてるかちょっとその1点だけ。そういったこともちゃんと今後していただくと言うことでお願いいたします。以上です。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 岡山委員に申し上げますが、今質疑は終わりましたので意見と言うことになっておりますので、執行部からの答弁は差し控えさせていただきます。他にありますか。田邊委員。

総務企業委員（田邊諄祐君） 議員になって初めて遅れまして大臣並みで誠に申し訳ございません。きょうは遅刻しまして。一つだけ意見として述べさせていただきます。私が2年前にですね養鱒場でイワナ、それからアマゴですね、ヤマメですか。これを飼育してですね川に放流してはどうかということでは言いました。当時はまだ皆さんも養鱒場の実態、あるいは水産業界のいろいろの事情なんかは勉強されておられなかったんですけど、きょう市長の答弁を聞いておりますとなかなかヤマメ、イワナについてですね関心を持っておられるようなので、私も大変意を強くし

たわけでございます。残念ながら時間がありませんので、僕はこのイワナ、ヤマメをですね何とか観光事業の一つの柱にしてですねやっ払いこうとこのように思っておりますので、次回までに一生懸命勉強して一般質問でそれを披露しようと思っておりますので、そして是非村田市長を助けてですね一つ観光の星にするぐらいの私は情熱を持っておりますので、一つよろしく願いいたします。以上です。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

建設観光委員長（佐々木隆義君） それではないようですので、これにて連合審査会を終了いたします。皆様方におかれまして只今の貴重なご意見等は、この後開催します建設観光委員会の採決に十分参考にさせていただきたいと思っております。それでは以上持ちまして建設観光、総務企業、教育民生の三常任委員会によります連合審査会を閉会といたします。大変ご協力ありがとうございました。

午後3時33分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月4日

三常任委員会連合審査会

建設観光委員長 佐々木隆義